



議会広報

あなんちょう 令和7年8月1日 第102号



令和7年7月13日和合念仏踊り保存会の皆さんにより
EXPO2025 大阪・関西万博会場ステージにて
南信州の他のお祭り等と併せて披露されました。

写真提供：松下孝一様

主な内容

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| ◆ 第2回議会臨時会 新議会構成 2 | ◆ 研修会・勉強会報告 7 |
| ◆ 第3回議会定例会報告 3～5 | ◆ 一般質問 8～12 |
| ◆ 町長あいさつから・議会の動き 6 | ◆ 開蓬地すべり視察・編集後記 12 |

第2回議会臨時会 新議会構成

5月12日(月)開会され、新たな議会が構成されました。



議長 太田 直昭
副議長 伊藤 公市

議長あいさつ

5月12日の臨時会において、議長に選任されました。2年間よろしく願います。

日本全体が、政治・経済の不透明な時代となり、阿南町のみならず、下伊那郡も愛知・長野県境域も今までの流れに流されつつあると感じております。

町の現状は、人口の減少や中学校の統合、農林地の荒廃、後継者不足、交通・買い物弱者対策など、様々

な問題に議会も取り組んでいかなければならないと考えております。

単なる行政区内だけでなく、県や国への行動も考えながら、自らのふる里を守り、子供達や孫の代までも考慮した手段を講じていかなければなりません。

町民の皆様方や町職員、議員各位とも連絡をとりながら、困難な時代を乗り越えていくことが私達の使命と考えています。

総務産業建設常任委員会



委員長 藤澤 隆壽
副委員長 平松 三武
太田 直昭 村澤 博光
小澤 公隆 小泉 健一

議会運営委員会



委員長 小澤 公隆
副委員長 伊藤 公市
藤澤 隆壽 小泉 健一
小澤 亮子 太田 直昭
(オブザーバー)

議会広報広聴委員会



委員長 伊藤 公市
藤澤 隆壽 小澤 亮子
小泉 健一 尾崎真理子
平塚伊久夫

予算決算常任委員会



委員長 小泉 健一
副委員長 尾崎真理子
委員：議長を除く全議員
(議長はオブザーバー)

社会文教常任委員会



委員長 小澤 亮子
副委員長 金田 豊
伊藤 公市 尾崎真理子
平塚伊久夫

令和9年町議会議員一般選挙から
町議会議員定数12人⇒10人

令和5年度より検討してきた町議会議員定数は、令和7年3月議会において、12人から10人に定数減とする旨議員発議を行い、賛成多数で決定しました。令和9年度実施の町議会議員一般選挙より定数10人となります。

第3回議会定例会(6月) 報告

第3回定例会は、令和7年6月5日開会。12日(木)に総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、13日(金)に予算決算常任委員会が開催され、24日(火)に本会議が再開された。なお、提案された案件は条例改正1件、補正予算3件、財産取得1件、請願3件、意見書3件の8案件を可決、請願3件を採択した。※詳細は町広報あなん令和7年7月号(7/15発行)を参照ください。

総務産業建設常任委員会

6月12日(木)午前9時00分から協議会室に於いて開催。付託案件請願1件について審査した。

主な審議内容

請願

●請願5号 阿南町に補助金要綱の見直しを求める意見書の提出を求める請願

(委員会の主な意見)

●事業の実態と実績を示す基準を設け、だれもが補助金を活用できる措置が必要であるため
●商工会の良いところは支

援内容により会費を選べる
●納税の義務は請願理由に当たらない

●商工会は町の行事等に積極的に参加又、支援を行い独自の商品券事業の実施など公益的な活動を行っている

●商工会に加入していないため補助金の対象外は仕方ないと考えていたが不公平感も感じていた。商工業は大手企業又、個人経営と差があるのが現状。町で基準を新たに設定するのは難しいことは理解する

●業種が多様化している現在、公平に税金を分配していく方が発展性が望める。商工会加入要件化は公平性

に違和感があり、未加入者の救済も必要ではないか

●商工会は補助金交付に当たり公益性であることが規定されている団体である。町が補助金交付について公益性、事業実施の補償や継続性を求めている必要がある。本制度の基本となる国等の扱い商工会加入は要件化されていない実情がある。空き家利用促進事業補助金要件に「町長が必要を認めた場合この限りではない」と記載されている。現時点では未加入者でも対象になると思う。町長への意見書を理解し町側としての判断を希望する。

◎町長に対しての意見書の主な内容
意見書では商工会員であることは事業者の信用を担保するもので受給対象者を審査する上で重要な基準。未加入者については事業の実態と実績を示す基準を設け、それを満たせば申請を認める措置をとることが適当。なお要項見直しについ

て商工会及び議会に納得する説明を求めた。

社会文教常任委員会

6月12日(木)午後1時25分から協議会室において開催。付託案件2件の審査後、阿南町社会福祉協議会の現状についての検討、町内福祉施設に取らせて頂いたアンケートの集計報告について協議。

主な審議内容

●請願第3号「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書
●請願第4号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について
以上2件審議結果

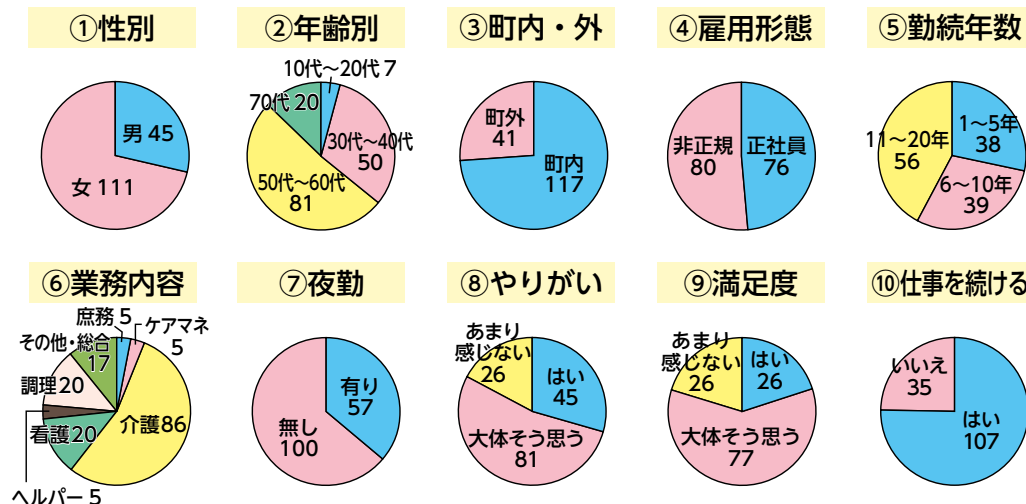
(委員会の意見)

採択すべきもの
どの子にも行き届く教育確保のため、国の責任において義務教育費国庫負担制

度の堅持・拡充が必要であり、豊かな学びを保障し、子どもや教職員への過大な負担を早期に改善する必要があります。

社会文教常任委員会 高齢者福祉分野へのアンケート結果①

昨年度末、阿南荘・太陽の家、赤石寮、社会福祉協議会で働く職員の皆様より、156件のご回答を頂いたアンケート集計結果を今号・次号で掲載し、町内高齢者福祉の今後の課題解決の道筋を探ります。



令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）

6月13日（金）午前9時から協議会室に於いて開催。付託案件3件について審議した。

高濃度水素酸素

HHO ライフセンター建設へ
事業費6,541万余円

歳入歳出 2 億 581 万円追加
（予算総額 46 億 4,581 万円）

歳出の主なもの

ふるさと寄附金（農業支援分）事業、HHO ライフセンター運営事業、道路新設改良一般事業新野（荒木）、社会福祉総務費一般事業、消防施設事業、子ども・子育て支援事業、商工振興費、ゆうゆ〜らんど阿南運営事業等

問 HHO ライフセンター新築当初予算でないのは!?

大事な事業。当初でなくななぜ補正となったか？木造ということだが、町産材利用か？業者は地元業者施工管理を望む。

答

当初は増築か戸建てか検討中で資材・建設費高騰等勘案、今回補正とした。材は設計業者と相談。施工業者は業者選定委員会ルールに則って協議。



問 町指定管理委託料増額すべきでは？

県は町が指定管理受託の自然の家委託金を物価上昇等考慮し増額補正。町も指定管理させている施設委託料等見直し必要では。社協への補助増はそれらか？

答

社協への補助増は、職員の士気向上目的でボーナス1ヶ月増額分。他施設も経営状況を踏まえ協議予定。振興課所管施設、全体的に経営厳しいが、黒字化に向け努力中、物価高騰等の外的要因等、今年度中に指定管理料見直し含め協議予定新野（荒木）、社会福祉総務費一般事業、消防施設事業、子ども・子育て支援事業、商工振興費、ゆうゆ〜らんど阿南運営事業等

問 新野出張所横、町道改良今年度発注か!?

今回補正は道路改良の測量設計委託のみだが、今年度工事発注するのか？ふれあい館入口階段、スロープ改修も所管と検討を。

答

国道151号から駐車場まで旧JA敷地側拡幅を今年度発注予定。



◎補正予算審議後、町内指定管理者の経営状況について町から説明を受ける。

施設名

道の駅
あなん食彩館
なんぐうマート
ゆうゆ〜らんど阿南関連施設
地方創生拠点施設
阿南学園
阿南富草寮・阿南荘・太陽の家
サルビアの郷ほか社協関係
新野デイサービスほか萱垣会関係
阿南町図書館

各公の施設の指定管理者は、人手不足や物価等高騰により厳しい経営状況にあります。町と指定管理者との対策協議等を期待します。

令和7年度介護保険特別会計 補正予算（第1号）

歳入歳出9千165万4千円追加
（予算総額8億5,685万4千円）
前年度介護給費交付金等償還金
の増額

主な審議内容

特になし

令和7年度簡易水道事業会計 補正予算（第1号）

歳入歳出55万円追加
（現金会計換算予算総額）
2億5,684万4千円
第二導水ポンプ場耐震性能検討
委託料の補正

主な審議内容

特になし

とした

原案可決
すべきもの

以上補正予算3件
の審議結果は、



問 どうなる米買取価格？

今回補正のふるさと納税返礼用米
の農家買取価格等積算は？

答

寄付額の3割以内。1億8千万円の
3割相当額で補正。1俵2万余円の計
算となる。持続化支援金は検討中。

問

新野荒木道路 新規改良を当初でなく補正
改良緊急!? で計上理由は？

答

以前から要望案件。急こう配道路の途中つづら
折りで一部勾配抜く工事。地元協議完了のため。

問

子ども子育てアンケート 内容具体的に

保護者ニーズ把握目的とするなら、保
育園のオムツ、寝具リース等、具体的ニ
ーズ調査等具体的内容にすべきでは？

答

国が調査骨格指示。町独自で具体的
ニーズ単独調査可能だが、検討したい。



- 平成11年以来6期11か月町議会議員として、また、町議会議長、下伊那郡町村議会議長会々長、長野県町村議会議長会理事、南信州広域連合議会副議長、長野県遺族会々長を歴任された前阿南町議会議長の栗生勝由氏に4月29日付で、内閣総理大臣から旭日双光章が授与された。
- 災害到来時期はこれから、町は早期情報提供に努めるが、命を守るのは自分自身。自助の意識を。
- HHO(高濃度水素酸素)ライフセンターでは、寝たきりにならないための事業。
実績等考慮し、今回、富草診療所横に独立した施設建設を補正。和合にも吸入機整備し、令和8年度には、新野地区にも整備進める。
- 新野診療所は、令和8年度より公設民営から公設公営に変更。医療の崩壊危機に対し、人材・組織改革が鍵。
南部5町村は令和7年度中に新体制を構築へ。
- 町内指定管理施設存続のため、契約見直しと新たな支援方法の模索が不可欠。
- 町国民健康保険は加入世帯・被保険者数減少。医療費高水準かつ増加傾向で。特に高額医療費影響大。県全体課題で高齢者比率、財政不安定であり、県の令和12年度医療費指数と保険税率の統一方針に沿って、町は税率据え置きで対応。
- 支援制度一覧は令和7年5月区長文書でお知らせした。確認いただき、利用を。区要望は随時受付。
- 本年度ふるさと納税農業支援返礼米は、9千円の寄付で、米6kgとして募集。5月20日現在4,818件、1億7,991万円、1,999俵で締め切った。米農家の皆様には、高額買取に努めたい。

7月

17日 南部地区WOTA水循環システム勉強会(阿南町) 全議員
国道153号飯田南バイパス整備促進期成同盟会(下條村) 議長
国道151号改良促進期成同盟会(下條村) 議長
議員勉強会(消費税他)、議会広報広聴委員会
10日 長野県南部国道連絡会(木曾町) 議長
11日 長野県南部国道連絡会(木曾町) 議長
14日 県町村議会議員研修会(松本市) 全議員
22日 議会広報広聴委員会 委員
29日 県境域道路部会愛知県及び中部地方整備局要望活動(名古屋市) 議長
31日 国道418号整備促進期成同盟会(天龍村) 議長
下伊那郡議長会管内視察研修(郡内) 議長
南信州東部軸走路整備期成同盟会(高木村) 議長

6月

2日 議会全員協議会
4日 県町村議会議長会臨時総会(長野市) 議長
5日 第3回議会定例会開会
12日 総務産業建設常任委員会 委員
社会文教常任委員会 委員
阿南根羽線期成同盟会(根羽村) 正副議長・総務産業委員長
13日 予算決算常任委員会 全議員
天竜川中流地区直轄地すべり対策事業開蓬地籍視察 全議員
18日 信州アトム総会 正副議長・総務産業委員長
24日 第3回議会定例会再開
議会全員協議会
町・議会地域おこし協力隊研修
25日 阿南町農業振興地域整備促進協議会 正副議長・正副総務産業常任委員長
26日 県境域開発協議会(根羽村) 議長
27日 議会広報広聴委員会 委員

5月

27日 議会運営委員会 委員
28日 町村議会議長・副議長研修会(東京都) 正副議長
30日 議会運営委員会 委員
21日 南部地区議員会評議員会(下條村) 評議員
23日 下伊那郡町村議会議長会(飯田市) 議長
南信州広域連合議会第1回臨時会(飯田市) 広域議員
26日 天竜川上流治水促進期成同盟会通常総会(飯田市) 議長
三峰川総合開発事業促進期成同盟会(飯田市) 議長
27日 町村議会議長・副議長研修会(東京都) 正副議長
30日 議会運営委員会 委員

4月

14日 議会運営委員会 委員
24日 議会運営委員会 委員
議員勉強会(国民健康保険について)
29日 一般国道418号「福島トンネル」竣工式(天龍村) 議長



水循環システム研修にて(株)WOTAの皆さんと

議会の動き

地域おこし協力隊研修会開催 !! 「以前と違う公募方法の重要性」

6/24(火)14時～16時 役場2F研修室

【講師】 総務省地域力創造アドバイザー・地域おこし協力隊アドバイザー
一般社団法人ローカルイノベーションイニシアチブ 共同代表 杉山 豊氏

議員全員・役場職員約 30 名が参加！そもそも開始以来15年経過した地域おこし協力隊制度とは？県内・全国の現状と当町の今を知り、「協力隊にどんな印象を持っている？町が今解決すべき課題とあなたが解決したいことは？課題解決のためにどんな人のどんなサポートで次に進める？」の3つの質問についてグループ毎に語り合い発表する中で、「なぜミスマッチは起



こるのか？」をともに考えた。人材不足の中、新たな人を呼ぶことは投資であり、体制整備も育成も経費ととらえ、協力隊員は地域の未来を作る人材として、改めて募集・受け入れのポイントや募集設計の重要性を知り、地域おこし協力隊アドバイザー制度の活用により、今後の活動に活かせる研修会となった。

〈 7 月の勉強会 〉 7/10(木)9時～10時半

消費税とインボイスの本質に迫る

【講師】 町商工会事務局長 成瀬 広氏

消費税の計算式、実例や納税額の企業別比較などから、消費税が事業者の売り上げに課税される直接税であること、また消費税の実態について学びました。さらに消費税導入後の GDP の推移、消費減税した場合の財源、国債の仕組みや各国の債務残高比較など、豊富な資料にもとづき、税やお金について縦横無尽な議論が展開されました。金融機関の職員だった経験も交えての熱のこもった講義は、難解で理解が追いつかない点もありましたが、眼からウロコでもありました。
(当番 伊藤・尾崎)

食品の消費税が 0% になると、飲食店はどうなる？

【飲食店(食品の消費税 8%の場合)】

売り上げ	仕入れ
定食1,100円 (本体1,000円+消費税100円)	400円 (うち消費税40円)→仕入れ控除
	納める消費税 100-40=60円

食品の消費税が 0% になると...

一食につき40円の増税となる。

*人件費、食品以外の経費は省いて考えています。

仕入れ
400円 (消費税0円)
納める消費税 100-0=100円

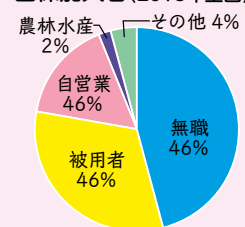
〈 4 月の勉強会 〉 4/24(木)14時～16時

国民健康保険制度

【講師】 町民生課健康支援係
伊藤 駿矢氏

国民健康保険税の算定方法、財源、軽減制度など、国保の基本的な内容について学びました。町では保険税率の長野県統一(R12)に向け、町民の負担が急に増えないよう税率を段階的に引き上げていまいすが、医療費を下げる努力に対する交付金を確保できるよう、検診の受診率アップなど健康維持を推進するなど、国保の今後について議論しました。
(当番 小澤公・村澤)

国保加入者(2018年全国)



【町国民健康保険被保険者数】

令和 6 年 3 月末：771 人

令和 7 年 3 月末：749 人 △ 2.9%

一般質問



一般質問は 8 人が行いました。



一般質問録画放送は

「令和7年6月定例会YouTubeチャンネル」
からご覧ください

●金田 暑い夏が増え、新野でもエアコンが欲しいときがある。冬の体育館は寒く、卒業式に出席し暖房の必要性を感じている。国の補助金で防災対策の

問 防災対策として避難所の体育館にエアコンの整備を

慎重に検討を進める



金田 豊



新野小学校体育館

観点から、避難所として使われる学校の体育館などにエアコンを設置することができ、学校の生徒のためにも、検討をお願いしたい。

■総務課長 当町の屋内の指定避難所は10カ所。うち、体育施設は町民会館と阿南高校体育館を含めて8カ所。

小中学校体育館について、昨年11月に文部科学省より「避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化について」という通知が出されており、令和6年度補正予算では令和15年までの期限で、補助率2分の1の空調設備整備臨時特例交付金が設定された。国としても設置の促進を行っている。

導入費用や維持管理費用など高額になるので、今後の避難所の指定状況を確認し、教育委員会とも相談し、慎重に検討を進める。



小澤 亮子

問 集落維持のため、地区担当職員制度の再考と集落支援員制度活用を

現時点では考えていない

が増え、隣近所の様子が変わらないと聞く。町の支援体制と移住者の実績、今後の具体的な目標は。地域への定着のため、転入時手続の際、最低限の集落案内を。

■総務課長 状況調査をしておらず詳細を把握していないが、区長や役員等のなり手不足、1人で複数の役職を兼務する区が多数。移住者実績から見る人口の社会増減数は改善している。転入者には窓口で区案内等の対応は考えられるが、定着支援は、行事の折に声かけ頂く等、各地区で担って頂きたい。

●小澤 現状把握のため至急状況調査をすべき。町外出身者も増え、地域を知らない職員が増えている。町の支援策として、地区担当職員制度を新たに見直しては。自治体が委嘱し、役場職員と連携し集落巡回や状況把握を行う集落支援員制度の活用も提案したい。

■総務課長 地区担当制度



区の作業限界の集落も

は、職員の一律の対応が困難となり平成29年度廃止。集落支援員は、平成29年度から3年間和合地区に1名配置していた。制度再考と支援員配置は現時点では考えていない。

●小澤 在住職員は自地区を担当し役割を明確にする等やり方はある。少し手を借りたいという、制度の枠を超えた取組が行政では対応できなくなり、今後は更に限界集落が増える。地区での必要性をまず聞き、もう一度検討を。

その他の質問

◆町の地域課題を町民が自分事として考えるために行政・議会が同席し、町民の声、直接聞く機会を。



小泉 健一

問 補填頼み脱却、本気の経営改革を

指定管理で改善継続

き厳しく、営業努力のみでの黒字化は難しいと認識している。町による直営は人件費や財政負担の観点から現実的でなく、今後も指定管理制度を継続し、シダックス社と協議を重ねる対応方針。補填実施にあたっては状況を見極め、判断基準の整備と町民への丁寧な説明に努める。

●小泉 補填に頼らず持続可能な運営を目指し、町と指定管理者が連携し改善策を講じるべき。他の提案事項①指定管理者に町が単に赤字補填ではなく、一部は町民の利用促進による収益増の施策の工夫（例えば利用率五割切っている優待券を入湯以外の施設利用も可能に拡大し、利用率向上を）。②化石展示館の収益化が管理人は別に確保し、人手不足でもあり、従業員は本来の温泉業務で収益向上にあたってもらうべき。③営業時間の正常化（終了時間午後9時）。④若者利用促進の一環としてコテージのWIFI整備。⑤地域資源との連携。⑥第三者機関の経営診断等。⑦補填実施時は公平・透明な説明責任を求めた。

●小泉 赤字補填の根拠や判断基準の明確化と経営改善における町と指定管理者の協働体制、財務の透明性の確保、町民への説明等要望。

■振興課長 物価や人件費の高騰により経営は引き続き



ゆうゆう〜らんど阿南全景



平塚伊久夫

問 農業従事者の若返り政策について

従事者へは平等な支援策が必要

に高く、個人負担率を2〜5%に抑えた生産生活基盤整備事業補助金、その他各種補助金を創設。認定新規就農者と認められた45歳未満農業者には年間150万円の経営開始資金を実施。



耕作水田風景（和知野）

●平塚 今後は、個人から共同体・組合組織・法人など組織改革への考え方は。

支援は。

●振興課長 個人経営から組織・団体への経営体制移行は、労働分担による経営合理化、農地集積、機械共有、後継者確保等の効果は大きい。人材確保や経営管理能力が必要となる点と地域農業者との合意形成等の課題を解決した上で進める必要がある。

●平塚 今後は遊休農地減少を目指し、個人から組織団体農業への形態変革が重要。また補助金だけではなく地域農業に寄り添った支

策は。●振興課長 補助事業以外では、貸付希望農家の見える化、地域協働型機械シェアの仕組み作り等、ニーズを把握した上での制度設計が必要である。

●平塚 米・伝統野菜など阿南町ブランドに対する発信や、知識を活用した取り組みが必要になる。行政と農家が協力し合って取り組んで頂きたい。

その他の質問

◆地域おこし協力隊の募集について

◆防災拠点としてのコミュニティの森

●平塚 町内の農業人口は高齢化している。担い手の若返り対策支援は。●振興課長 農業従事者や農地を維持している方へは、年齢区分なく平等な支援が必要であり、補助率が非常

問 指定管理者制度の検証を

本年度に一定の方向示す



尾崎真理子

剰余金は町に返還する決まりで、指定管理者にとつては厳しい。第三者による評価はなし。

●尾崎 今年からやめるのではなく、議会を通じて住民に情報の提供を。指定管理制度導入によって施設の管理にかかる経費はどうか変化したか検証を。

●振興課長 町の財政負担は減。直営だと人件費等リスク高い。

●尾崎 検証の過程にも住民がなんらかの形で参画、または情報を住民に周知して。なんぐうマートの経営難は当初より予測できたこと。買い物弱者に対して期待する効果があるか、利用者の満足度、課題を具体的に検証すべき。行政と指定管理者間のみでなく、利用者、住民等第三者による客観的な評価を。

●振興課長 かじかの湯等の管理委託料は713万円、施設使用料として200万円が納入される。光熱水費や物価高騰で経営は厳しく、昨年度は損失額を補填した。

●振興課長 なんぐうマートは目的に向けて運営するが売上げが目標に届かない。客単価の低さ、食品や光熱



指定管理施設「なんぐうマーケット」

水費の高騰などが要因。収益優先でないが、職員体制の見直しなど経営改善も図っている。第三者による評価は考えていない。ほかの指定管理者とも協議する中で、町内の指定管理施設について本年度に一定の方向性を示したい。

●尾崎 買い物弱者対策が効果的に進めば経営は二の次で、公金の補填で経営維持も選択肢。今後交付税が減ってくる中では、お金をどこへ優先的に使うのか、町民が一体となつて考えなければ。行政には住民への情報開示を求める。

◆二の中の後利用について

その他の質問

◆二の中の後利用について



小澤 公隆

問 町の魅力発信等誘客対策は

県外イベントへ参加し、地道に活動していく

●小澤 三遠南信道開通後には国道151号の交通量激減が予想されている。青崩峠トンネルの供用開始後、阿南町へどのように

誘客、ここへどの様に皆さんを引き寄せられるかが大きな問題となってくる。国道151号の利用度アップ、町の魅力発信等の対策は。

■振興課長 三遠南信道が開通すると国道151号への影響は大きいと感じている。毎年春と秋には県境域開発協議会と連携し、愛知県で誘客活動・キャンペーンを実施している。愛知県の東三河や静岡県の遠州地



豊川おいでん祭りでのPR

その他の質問

◆集団、集落、グループ営業の推進に強力に取り組むべき

問 霊園、合葬墓設置を行政で

墓地運営は考えていない



村澤 博光

●村澤 管理する方のいない無縁墓が増える傾向。墓の撤去引越しは、手続きも大変で費用も70から80万円必要。お墓を撤去、永代供養を菩提寺にお願いし改葬手続を町に出し、改葬の許可証を交付してもらい墓じまいのお経をあげ、骨を

菩提寺に引越す。墓石を解体撤去し、土地家屋調査士に地目変更を依頼、次に司法書士に依頼して、雑種地なりに登記し完了。



無縁墓つくらない対策を

移住・定住された方が菩提寺を持たない住民も増える。下條村では村有の霊園があるが町では構想があるか。

■建設環境課長 墓じまいは墓地廃止許可申請、改葬許可申請、登記地目変更手続きが必要。霊園、合葬墓の設置は、下條村に墓地公園、飯田市に市営霊園。施設建設に数千万円規模の整備費用が必要。なお設置後も継続的な管理費用が発生する。他の自治体は、塩尻

その他の質問

◆移住・定住推進課の設置
◆物価高騰に消費税減税、商品券事業など

● **藤澤** 国・県道の除雪について基準の指示と実施報告は。

■ **建設環境課長** 町道は町が定めた除雪区間に基づき町内の土木業者7社と森林組合等を加えた合計10社と契約。業者へ万一の事故に

問 除雪町道(ローカル線) 小型除雪機による実施への支援を



藤澤 隆壽

現状等を把握し検討する

備え、対人対物賠償の任意保険への加入を義務づけている。除雪作業の判断基準は、積雪が10cmに達した場合を基本。ただし、10cm未満でも業者が除雪の必要性を判断した場合、町の担当者と事前に相談の上、除雪を実施する。作業の指示・報告は、気象状況を確認しながら除雪担当者や業者が電話等で連絡を取り合っている。主要路線を優先的に除雪し、順次細部の路線、ローカル路線へ取りかかるよう指示。作業完了後の報告は、開始前の積雪状況写真、降ったときの写真と作業中の写真、完了時の写真の提出をお願いしている。

● **藤澤** 町道ローカル線除雪の現状は主要道実施後のため通勤・通学時に間に合わない。実施には委託業者に限界がありボランティアを含め、人口減少・高齢化等により困難である。地区内の小型除雪機所持者との契約は業者同様の取扱で支援(金額等)は出来ないか。

■ **建設環境課長** 契約条件に任意保険への加入を義務づけており、除雪に対応できる重機を保有している業者との契約を基本としている。懸念は事故発生時の対応。除雪は町道と公共施設を対象としており、協力していただけの場合は、現在の契約条件に準じて対応が可能か等、慎重に判断する必要がある。基準や方法、除雪区間の設定について意見を参考にし、順次見直しを進めたいと考えている。

◆ **その他の質問** 事故防止対策に通学道路R151号から町道大下條50号線となる国道から町道入口改良を



小型除雪機

開窪地すべり視察

天竜川中流地区直轄地すべり対策事業

6月13日予算委員会後に議員全員で現地視察実施



撮影：塔の観音展望台跡地より



天竜川上流河川事務所職員から事業説明(深見浄水センター)



地すべり原因の地下水を集める集水井工視察

更に詳しい情報は阿南町議会 HP へ

議会ホームページでは本議会詳細や、議会だよりをご覧ください。

阿南町議会

Q 検索



<http://www.town.anan.nagano.jp/category/living-adm/town-information/an-an-gikai/>

編集後記

災害が心配される時期となりました。この時期は、毎年のように豪雨による災害が発生しています。隣近所、目配り、気配りを再確認して、被害を最小限に抑えたものです。